

(1) ホールの附属設備の使用料

名称		単位	使用料	備考	
舞台装置	講演台	1式	550円	花台付き	
	司会者卓	1式	200円		
	平台	1枚	200円		
	ステージ台	1台	1,100円		
	金びょうぶ (6曲式)	1双	930円		
	地がすり	1枚	930円		
	指揮台	1式	200円	譜面台及び譜面灯を含む。	
	音響反射板	1式	3,310円		
	引枠	1台	200円		
	バレエ用シート	1式	930円		
音響設備	Aセット	拡声装置	1式	4,400円	
		マイクロホン	2本		
	Bセット	拡声装置	1式	7,920円	
		マイクロホン	4本		
		はね返しスピーカー	2台		
	Cセット	拡声装置	1式	11,310円	
		マイクロホン	8本		
		はね返しスピーカー	2台		
	マイクロホン	1本	1,120円	マイクスタンド付き	
	マイクスタンド	1本	100円		
	ワイヤレスマイク装置	1チャンネル	1,860円	マイク1本1チャンネル、電池付き	
	3点ぶりマイク装置	1式	540円	マイク別	
	ステージスピーカー	1台	930円		
	はね返しスピーカー	1台	930円		
残響付加装置	1式	1,860円			
副調整卓	1式	2,790円	テープレコーダー等を含む。		
照明設備	Aセット	ボーダーライト	1列	4,400円	
		スポットライト	20台		
	Bセット	ボーダーライト	2列	10,500円	
		スポットライト	45台		
	Cセット	ボーダーライト	2列	19,170円	
		スポットライト	80台		
		ローアホリゾンライト	1列		
	ボーダーライト	1列	930円	カラーフィルターを含まない。	
	アッパーホリゾンライト	1列	930円	カラーフィルターを含まない。	
	ローアホリゾンライト	1列	930円	カラーフィルターを含まない。	
	音響反射板ライト	1列	930円	カラーフィルターを含まない。	
	フォローピンスポットライト	1台	1,390円		
	スポットライト (1キロワット未満)	1台	260円		
	スポットライト (1キロワット以上)	1台	370円		
	リモコンライト	1式	1,120円		
	ストリップライト (12灯)	1台	630円		
	プロジェクタースポット	1台	1,120円		
	スパイラルマシン	1台	550円		
	ディスクマシン	1台	550円		
	副調光卓	1式	1,860円		
ベースプレート	1台	100円			
スタンド	1台	100円			

	スライドキャリア	1台	100円	
	種板	1枚	100円	
	先玉レンズ	1個	100円	
	ミラーボール	1台	550円	
	パーライト	1台	370円	
その他	グランドピアノ	1台	3,840円	調律料を含まない。
	スクリーン	1基	930円	

(2) 第1リハーサル室、第1楽屋、多目的ルーム、音楽スタジオ、和室、陶芸アトリエ及びギャラリーの附属設備の使用料

名称		単位	使用料	備考
第1リハーサル室	グランドピアノ	1台	2,200円	調律料を含まない。
第1楽屋	アップライトピアノ	1台	1,390円	調律料を含まない。
多目的ルーム	講演台	1式	550円	花台付き
	司会者卓	1式	200円	
	拡声装置	1式	1,390円	
	AV装置	1式	1,390円	
音楽スタジオ	ギターアンプ	1台	540円	調律料を含まない。
	ベースアンプ	1台	540円	
	ドラムセット	1式	740円	
	エレクトリックピアノ	1台	1,930円	
	音響セット	1式	1,780円	
和室	茶道具	1式	1,100円	
陶芸アトリエ	電動ろくろ	1基	200円	
	焼窯 (大)	1回	2,120円	素焼き
		1回	3,190円	本焼き
	焼窯 (小)	1回	1,380円	素焼き
		1回	2,120円	本焼き
ギャラリー	展示パネル	1枚	50円	

(3) その他の附属設備の使用料

名称	単位	使用料	備考
16ミリ映写機	1台	1,100円	スクリーンを含まない。
スライド映写機	1式	460円	スクリーンを含まない。
マルチプロジェクター	1台	830円	スクリーンを含まない。
移動式スクリーン	1台	200円	
持込み電気器具用電源	1キロワット	100円	単位は持込器具1台につき表示された消費電力による。1キロワットに満たない部分は、1キロワットとする。

備考 この表による使用料は、条例別表第3に規定するプラザウエストの施設の使用料の利用時間の区分に従い、同表の午前、午後又は夜間の利用をもって1回、同表の全日の利用をもって3回の利用として計算する。ただし、陶芸アトリエの焼窯の使用料については素焼き、本焼きそれぞれの窯入れから窯出しまでを1回の利用として、ギャラリーの展示パネルの使用料は1日を1回の利用として計算する。